平成２１年（フ）第４９０号
東京都世田谷区喜多見９丁目17番１号
破産者　瀧口　博厚
１　決定年月日　平成22年２月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１０３６号
東京都青梅市成木２丁目614番地２
破産者　森田　　一
１　決定年月日　平成22年２月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１３８５号
東京都小平市大沼町１丁目128番地の１都営大沼町１丁目アパート４―304号
破産者　宮原　光子
１　決定年月日　平成22年２月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１３８６号
東京都小平市大沼町１丁目128番地の１都営大沼町１丁目アパート４―304号
破産者　宮原　　毅
１　決定年月日　平成22年２月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第８０３号
神奈川県厚木市恩名５丁目８番３
破産者　株式会社ディマーネ
１　決定年月日　平成22年２月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第６７号
岐阜県大垣市築捨町１丁目111番地
破産者　一二三建設株式会社
１　決定年月日　平成22年２月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第１３４号
岐阜県大垣市北方町３丁目714番地
破産者　有限会社ＮｏＲＭ
１　決定年月日　平成22年２月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２０年（フ）第２１８２号
京都市上京区油小路通一条上る元百万辺町537番地２
破産者　株式会社新興鍍金工業所
１　決定年月日　平成22年２月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１５６３号
京都市中京区西ノ京藤ノ木町３番地
破産者　ヤトウネオン株式会社
１　決定年月日　平成22年２月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第７２８号
奈良市南田原町656番地
破産者　有限会社丸長
１　決定年月日　平成22年２月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１８２号
奈良県香芝市上中1180番地の128
破産者　木原　孝一
１　決定年月日　平成22年２月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第２１８号
奈良県磯城郡川西町大字下永451番地の４
破産者　岡本　　健
１　決定年月日　平成22年２月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第３２２号
奈良県宇陀市大宇陀区拾生840番地の３、開始決定時の住所奈良県天理市杉本町266番１
破産者　今出　　圭
１　決定年月日　平成22年２月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第３２３号
奈良県宇陀市大宇陀区拾生840番地の３
破産者　今出えい子
１　決定年月日　平成22年２月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第３６３号
奈良県香芝市狐井493番地の１　パインコート401号
破産者　上田　幸雄
１　決定年月日　平成22年２月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第３６４号
奈良県香芝市狐井493番地の１　パインコート401号
破産者　上田惠美子
１　決定年月日　平成22年２月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第５１５号
奈良県大和高田市大字築山690番地の７
破産者　鈴木　和子
１　決定年月日　平成22年２月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第５３３号
奈良県葛城市忍海388番地11
破産者　西嶋　正明
１　決定年月日　平成22年２月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第５４号
大分県日田市大字花月984番地５
破産者　浅山　亮子
１　決定年月日　平成22年２月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２１年（フ）第７４号
大分県玖珠郡玖珠町大字岩室1103番地の４
破産者　髙倉　　勇
１　決定年月日　平成22年２月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２１年（フ）第３５８４号
札幌市西区西野５条４丁目11番10号
破産者　大和田壽美代
１　決定年月日　平成22年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部